

経営者・人事労務担当者の方必見です！無料！

ワーク・ライフ・バランスアドバイザーを派遣します。

茨城県では、企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組みを推進するため、アドバイザーを派遣しています。企業の実情に応じた指導・助言を無料で受けることができますので、是非、ご利用ください。

○ 主な指導・助言内容

- ・ 労務改善等、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する指導・助言
- ・ 「茨城県仕事と生活の調和推進計画」の策定支援
- ・ 「茨城県仕事と生活の調和支援奨励金」の申請補助

○ アドバイザー（県が委嘱した社会保険労務士）

- ・ 山口 栄一 氏
- ・ 田仲 健一 氏
- ・ 岩田 潤 氏
- ・ 北原 博子 氏
- ・ 佐怒賀 清子氏

○ 申込は先着順です（予算に達した場合、お受けできない場合があります。）

【ワーク・ライフ・バランスとは】

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、「仕事」と「生活」（家事や育児、趣味や自己啓発など仕事以外の時間）との調和がとれていて、どちらも充実していることです。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組は、

- ・ 有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高める
- ・ 業務の見直しなどにより、生産性向上につなげることができるといわれています。

（男女共同参画会議仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会報告より）



お問合せ・お申し込み先

茨城県商工労働観光部労働政策課 労働経済・福祉グループ

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-3635 FAX 029-301-3649

E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

★ 労働政策課ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/index.html>

フェイスブックページ「いばらきワークライフバランス倶楽部」

<https://www.facebook.com/ibaraki.wlb>